



2024年4月9日

各 位

会 社 名 神姫バス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 長尾 真
(コード：9083 東証スタンダード市場)

問 合 せ 先 取締役総務部長 井村 在宏
(TEL079-223-1241)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主様へのご優待として、乗合バスにご乗車いただける「乗合バス半額券」もしくは「株主優待乗車証（券）」、および神姫バスグループ各社でご利用いただける「グループ優待券」を発行しております。

このうち、「乗合バス半額券」および「株主優待乗車券」につきまして、株主優待の利便性向上に努めるため、以下の通り変更いたします。

2. 変更内容

- ・当社の乗合バスに1回無賃でご乗車いただける「株主優待乗車券」（以下、「(新)株主優待乗車券」）を新たに発行いたします。
- ・現行の「株主優待乗車券」は廃止いたします。「株主優待乗車券」を選択されている株主様には、当社株式の所有数に応じて「(新)株主優待乗車券」を発行いたします。
- ・「乗合バス半額券」は廃止いたします。当社株式1,999株以下を所有する株主様には、当社株式の所有数に応じて「(新)株主優待乗車券」を発行いたします。

所有株式数	変更前	変更後
100～499株	「乗合バス半額券」10枚	「(新)株主優待乗車券」5枚
500～999株		「(新)株主優待乗車券」10枚
1,000～1,999株		「(新)株主優待乗車券」15枚
※2,000株以上	「株主優待乗車証」1枚 もしくは 「株主優待乗車券」10,000円相当	「株主優待乗車証」1枚 もしくは 「(新)株主優待乗車券」20枚

※2,000枚以上…定期券方式となる「株主優待乗車証」の発行枚数に変更はございません。

「(新)株主優待乗車券」は、2,000株以降、2,000株毎に20枚加算し、合計100枚を上限といたします。

3. 変更時期

本制度の変更は、2024年9月末現在の株主名簿に記載または記録された株主様への優待発送分(11月下旬～12月上旬予定)から適用いたします。

以上